

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和1年5月9日(2019.5.9)

【公表番号】特表2018-514640(P2018-514640A)

【公表日】平成30年6月7日(2018.6.7)

【年通号数】公開・登録公報2018-021

【出願番号】特願2018-502041(P2018-502041)

【国際特許分類】

| | | |
|--------|--------|-----------|
| C 08 L | 23/08 | (2006.01) |
| C 08 L | 93/04 | (2006.01) |
| C 08 L | 67/06 | (2006.01) |
| C 08 G | 63/12 | (2006.01) |
| C 09 J | 193/04 | (2006.01) |
| C 09 J | 131/04 | (2006.01) |
| C 09 J | 133/00 | (2006.01) |

【F I】

| | |
|--------|--------|
| C 08 L | 23/08 |
| C 08 L | 93/04 |
| C 08 L | 67/06 |
| C 08 G | 63/12 |
| C 09 J | 193/04 |
| C 09 J | 131/04 |
| C 09 J | 133/00 |

【手続補正書】

【提出日】平成31年3月22日(2019.3.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a) エチレンと重合する、1つ以上のエステル基を有する少なくとも1種の極性モノマーから誘導されたエチレンポリマーから誘導されたポリマー、ならびに

(b) 7またはこれ未満のヒドロキシル価、2500と12000の間のM_z値および800ppm未満の硫黄を有するロジンエステルであって、

前記ロジンエステルが、ロジンをエステル化すること、および揮発物を揮散させることにより得られる、組成物。

【請求項2】

ロジンエステルが、パラジウム、ニッケルおよび白金のppm含有量の値の第1の合計(A1)およびヨウ素のppm含有量の第1の値(B1)を有し、ロジンが、パラジウム、ニッケルおよび白金のppm含有量の値の第2の合計(A2)およびヨウ素のppm含有量の第2の値(B2)を有し、A1が、A2より低いまたはこれと等しく；およびB1が、B2より低いまたはこれと等しい、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

ロジンエステルが、15またはこれ未満の酸価を有する、請求項1または2に記載の組成物。

【請求項4】

ヒドロキシル価と酸価の合計が、18またはこれ未満である、請求項1から3のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項5】

ロジンエステルが、25またはこれ未満のPAN数を有する、請求項1から4のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項6】

ロジンエステルが、10またはこれ未満のガードナー色を有する、請求項1から5のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項7】

ロジンエステルが、多価アルコールから誘導される、請求項1から6のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項8】

ロジンエステルが、アルコール、ロジンおよびすべての反応物の重量に対して0超から10重量%までの1種以上のカルボン酸官能性有機化合物から誘導され、1種以上のカルボン酸官能性有機化合物が、12または12未満の回転可能な結合の平均数を有する、請求項1から7のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項9】

1種以上のカルボン酸官能性有機化合物がジカルボン酸またはポリカルボン酸を含む、請求項8に記載の組成物。

【請求項10】

ロジンエステルが、1700から4000g/molのM_w値、および1100から2000g/molのM_n値を有する、請求項1から9のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項11】

ロジンエステルが、100より高い軟化点を有する、請求項1から10のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項12】

極性モノマーが、アルカン酸ビニルモノマー、アクリル酸エステルモノマー、メタクリル酸エステルモノマー、またはこれらの混合物を含む、請求項1から11のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項13】

1種以上のワックスをさらに含む、請求項1から12のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項14】

1種以上の抗酸化剤をさらに含む、請求項1から13のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項15】

適用されるロジンがトール油ロジンである、請求項1から14のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項16】

177で10時間の熱老化後、80から180の温度範囲内で75%を上回る比濁光透過パーセンテージを有する、請求項1から15のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項17】

ロジンエステルが、アルコール、ロジンおよびすべての反応物の重量に対して2から25重量%の間の1種以上のジカルボン酸官能性有機化合物から誘導され、1種以上のジカルボン酸官能性有機化合物が、2から12の回転可能な結合を有する、請求項1から16のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項18】

熱可塑性道路標識配合物、タイヤ配合物または接着剤配合物である、請求項1から17のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項19】

ホットメルト接着剤配合物である、請求項1から18のいずれか一項に記載の組成物。